

荒谷村 久八

肥後文獻叢書第四卷

肥後孝子傳前編上

久八は益城郡矢部の郷荒谷村の貧民なり父を理助といへり、母は同じ郷白小野村の久兵衛といふ者の妻の妹なりけるが、久兵衛が所に居りけるを理助娶て久八とむすめ一人をまふく、かくて久八が六つ七つになりける比父いたく悩みて生理つとむべきやうなければ、久八か母を去けり夫より母は幼き娘をつれて久兵衛が方に歸りて又湯鶴原村八介という者に娘をつれて嫁しける、久八は父とふたり居りけるが二とせ三とせばかりもありて父終に身まかりにけり、八介久八が孤となりてよるかたなきをあはれみ己が方に呼むかえてはぐくみ居けれども、家もとより貧しければ、かれが十三に成ける比より人の奴となしぬ、久八は人に仕えてある中に母あしき瘡を病出しけり、久八ふかく是を憂ひ仕への暇をはかりて、しばくば家に来りて病をいたはり、三とせが程心の及び色くの薬を用ひけれども效なくて終に目しる足かゞまりけり、とかくするうち八介も又病おこりければ爲方なくてや又母を離別してけり、其折しも久八人につかはれて居りければ、八介其身の代をつくのひて久八を取戻し母に附てぞやりける、夫より母子三人又久兵衛が方に行てかゝりぬ、久八妹は人につかはせ己は人に雇はれて其賃をえて母を養ひ居けれども、久兵衛も家貧しく、其上かかるうとましき病人と成りければ、俱に長く居うかりけるにや兄弟相はかりて久八ひそかに母を負てのかれけるが彼方此方さまよひ、享保六年終に熊本にきたりて妙専寺といふ寺の門にやどし居けり、其明くれ母に事ふること殊に厚し、晝は母を脊に負て行廻り、人に物を乞て育てけるに其もらひたる物の中に、纔もよろしと見ゆるは皆母にすゝめ、己は至りてあしきをのみくひける、母生まれつき極めてひがくしともすればけうとく怒りのゝしり或は脊負れながら久八が頭をたゝき、髪を引ぬき、または肩にくひつきなどしけることもありけれども、久八聊も忤ひ戻る色なく、唯つゝしみ從へり見る人其子を好して、母をにくまずといふことなし、事終に公にきこへて、其明の年の秋の初つかた米三俵を賜り、其冬の終りに至りて、又年ごとに米五俵宛を賜るとの命くだりぬ、時に孝子年二十餘りかゝりければ久八母が故郷白小野村に歸りて本の民となり、こゝろやすく母を養えりと云

荒谷村 久八

肥後文獻叢書第四卷 肥後孝子傳前編上

久八という益城郡矢部の郷の荒谷村の貧しい民があり、父は理助という。母は同じ郷、白小野村の久兵衛という人の妻の妹で、久兵衛の家から理助が娶て、久八と娘一人の子供をもうけた。こうして久八が六、七歳になった頃、父が重い病を患い体の自由もままならなくなり、久八は母を離れ、それから母は幼き妹をつれて久兵衛の家に帰り、その後、湯鶴原村の八介という人に娘をつれて嫁していった。

久八は父とふたりきりになり、その二、三年後には父が亡くなり、八介は久八が独りになって頼る人もいないのを憐れんで自分の家に引き取り育てた。しかし、八介の家も貧しく、久八が十三歳になった頃、よその家に下僕として仕事に出された。

久八は奉公に仕えていたが、母が悪い病に罹った事を知り、久八は、深くこれを心配し、仕事の合間にも暇を貰って、しばしば家に帰って見舞い、看病した。三年位の間、思いつく色々な薬を用いたけれども効果がなく、母はどうとう目が見えなくなり、足も不自由になってしまった。

そうこうするうちに義父八介も病に倒れ、どうしようもなくなって、又、母は離縁されることになった。折しも、久八は奉公人として勤めていたので、八介は、費用を工面して、久八を引き取り母に添わせることにした。

母子三人は、再び久兵衛が家に戻り、久八の妹はよその家に遣って自分は雇われて賃金を得て母を養ったけれども、久兵衛も家も貧しく、そのうえ疎ましい病人を抱えては、いつまでも世話になるわけにもいかず、兄弟で相談して久八は、こつそりと母を背負って家を出た。

あっちこっち彷徨いながら、享保六年の暮れには、熊本の妙専寺という門前に宿した。

その間も、常に母に熱心に仕え、昼は母を背負って行き廻り、人に物を乞て世話をしていたが、その貰った物も、少しでも良い物は皆母に勧め、自分は至って劣った物を飲み食いしていた。

母は生まれつき極めてひねくれ者で、ともすれば、久八を厭わしく怒り罵り、或は背に負われながら久八の頭を叩き髪を引き抜き、または肩に食いつくなどするけれども、久八はいささかも逆らうこともなく、ただ、慎み従っていた。その様子を見ている人たちは、その子久八を誉めて、母を悪く言わないものはなかった。

このような事柄が役所にも聞こえて、その翌年の秋の初めには米三俵を賜り、その冬を過ぎると、毎年、米五俵を賜るとの命が下った。

久八は齡二十余りとなったころ、母と故郷白小野村に帰って元の住民となり、気がかりなこともなく、心安く母を養ったという。